

村上市及び胎内市沖の洋上風力発電に係る  
「海洋再エネ整備法」に基づく協議会 実務者会議の開催について

新潟県は、経済産業省資源エネルギー庁と国土交通省港湾局と共同で、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律（海洋再エネ整備法）第12条第1項の規定による協議会に関連し、実務者において詳細な協議を行うため、下記のとおり第3回実務者会議を開催します。

## 記

## 1 日時

令和8年7月17日(金) 午前10時から正午まで

受付時間 午前9時30分から午前10時まで

## 2 場所

荒川地区公民館 多目的ホール（村上市羽ヶ榎 104-25）

※一部の構成員等はWEB会議形式にて参加

## 3 議題

- (1) 本会議の運営について
- (2) 新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業に係る漁業影響調査計画について

## 4 会議の傍聴等について

- (1) 会議は公開で行い、傍聴者の定員は30名です。
- (2) 傍聴の手続
  - ・ 傍聴の受付は当日会場で行います。
  - ・ 傍聴を希望する方は、開始予定時刻までに会場へお越しくください。受付で氏名と住所を記入いただきます。
  - ・ 受付は先着順に行い、定員になり次第終了します。
- (3) 会場には傍聴席とは別に報道席を設けます。
- (4) 報道関係者の方への留意事項
  - ・ 報道関係者の方は、当日受付で名刺をお渡しくください。
  - ・ 撮影は、会議冒頭のみとなります。  
会議冒頭以降も傍聴は可能ですが、撮影はできませんので御了承ください。
- (5) 配布資料は、当日までに創業・イノベーション推進課ホームページにリンクを掲載します。

本件についてのお問い合わせ  
創業・イノベーション推進課 藤田、佐野、前田  
(直通) 025-280-5257 (内線) 2831